

# 令和2年度（2020年度） 事業計画書

## 1. 申請者の概要

申請者	団体名		高石商工会議所
	代表者職・氏名		会頭 山内 和彦
	所在地		〒592-0014 高石市綾園2丁目6番10号
	担当者	職・氏名	中小企業相談所長 磯川 亜紀
		連絡先	電話番号（直通）： 072-264-1888
Fax： 072-261-7676			
		E-mail： tcci@gold.ocn.ne.jp	
①設立年月日		①昭和58年4月1日	
②職員数 （うち経営指導員数）		②11名（経営指導員7名） （2020年1月16日現在）	
③所管地域		③高石市	
④管内事業所数		④2,036（平成28年経済センサスによる）	
⑤管内小規模事業者数		⑤1,396（平成28年経済センサスによる）	
⑥会員数（組織率）		⑥1,026（50.3%）（2020年1月16日現在）	
※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと			
□主な事業概要（定款記載事項等）			
<p>(1)商工会議所としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。</p> <p>(2)行政庁等の諮問に応じて答申すること。</p> <p>(3)商工業に関する調査研究を行うこと。</p> <p>(4)商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行を行うこと。</p> <p>(5)商品の品質又は数量、商工業者の事業の内容その他商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査を行うこと。</p> <p>(6)輸出品の原産地証明を行うこと。</p> <p>(7)商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。</p> <p>(8)商工業に関する講演会又は講習会を開催すること。</p> <p>(9)商工業に関する技術及び技能の普及又は検定を行うこと。</p> <p>(10)博覧会、見本市等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。</p> <p>(11)商事取引に関する仲介又はあっせんを行うこと。</p> <p>(12)商事取引の紛争に関するあっせん、調停又は仲裁を行うこと。</p> <p>(13)商工業に関して、相談に応じ、又は指導を行うこと。</p> <p>(14)商工業に関して、商工業者の信用調査を行うこと。</p> <p>(15)商工業に関して、観光事業の改善発達を図ること。</p> <p>(16)社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。</p> <p>(17)行政庁から委託を受けた事務を行うこと。</p> <p>(18)前各号に掲げるもののほか、本商工会議所の目的を達成するために必要な事業を行うこと。</p>			

**(1) 所管地域の産業経済の現状と課題**

高石市は、大阪府の南部に位置する市域11.3km<sup>2</sup>、人口約5万8千人(2019年12月高石市より)、市域の約40%が臨海部の埋立地で、化学工業、エネルギー産業等の大企業とその関係企業、金属加工等の中小企業が操業している。一方で内陸部は、利便性の良い住宅地であり小売業、サービス業を中心に約6割を小規模事業者が占める。高石市の地域経済循環率は、131.3%と近隣市(堺市89.5%、泉大津市77.1%、和泉市62.4%)と比べて突出して高い値となっており(RESASより)、臨海部における競争力の強い域外市場産業(主に製造業)によるものである。

製造業を中心に第2次産業における付加価値は高いが、2020年10月で臨海部の大手企業が規模縮小を行うことから関連会社にも影響が及ぶと考えられ、市内の付加価値額の低下が懸念される。小売業・サービス業においては、経営者の高齢化や人口減少による市内経済の縮小、商店街の衰退等により活力が低下しており、地域外への消費流出額は756億円にも及んでいる(RESASより)。また、市民、経営者、従業員ともに高齢化が進み、後継者不足による廃業が多く見られ、事業承継や従業員の人材確保が課題である。さらに、創業比率は、2.97%と全国平均5.04%を大きく下回っており、経営環境の新陳代謝が必要である。課題は、①経営者・従業員の高齢化②労働力不足による人材確保・育成③創業しやすい環境の整備等が挙げられる。

**(2) 所管地域の活性化の方向性**

臨海部は、化学工業、エネルギー、金属加工業等がその付加価値額の半分以上を占め、市内産業全体をリードしているが、これらの域外市場産業が影響を受ければ、市内経済に与える影響は甚大である。限られた一部の産業への依存から脱却するために、雇用機会の創出と働きやすい職場環境の整備、多様な人材の活用、事業継続計画の啓発・策定によって市内産業全体の持続と安定を図る。

小売業やサービス業などの市内消費を生み出す事業所をとりまく環境は、南海羽衣駅前再開発事業の完成、また2020年1月からは高石駅前の大型スーパー建替えにより変貌を遂げている。市全域で商業活性化を図るため、また消費者に選ばれる事業者として消費者ニーズの変化に対応できるよう販路開拓事業を実施して市内における経済循環を意識した多面的な経済活動を支援する。

その他、高齢化による廃業が多い現状に対しては、創業セミナーの対象を細分化してニーズに柔軟に対応し、創業への意識付けから実際に創業するまでを支援し、市内経済の新陳代謝を上げて、地域経済の活性化を図っていく。

**(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数**

管内小規模事業者の全業種約1200社及び府内の創業希望者。

市内の少子高齢化、人口減少や経営者の高齢化、商店街の衰退による売上低下が著しく、厳しい経営状況にある。特に商業・サービス業を営む小規模事業者に対し、経営相談による伴走型支援を行う。

**(4) 事業の目標**

所管の小規模事業者が自身の課題を把握し、解決できるように伴走型の支援を行うことを目標とする。事業者を取り巻く環境の変化に対応するため、きめ細かく新鮮な情報の提供、その活用等、柔軟な相談対応により事業者の意識改革をおこし、消費者のニーズの変化に迅速に対応できるよう支援する。また、支援した事業者について適宜フォローアップを行う。

①雇用定着、働きやすい職場環境整備のためのセミナー、また留学生、高齢者等の多様な人材を活用するセミナーを行い、商工業の雇用確保と人材力の強化を支援する②非常時の危機管理のためのBCP策定セミナーを開催し、個別支援で経営環境の保全を図る。③女性起業家コース、高齢者コースなど、開業希望者のニーズに柔軟に対応した「創業セミナー」を開催し、所管地域の活性化を図る。

専門的な相談案件には、必要に応じて各種専門家や支援機関等と連携し、課題解決をサポートする。定期開催の専門相談では、経営における税・法律・労働・知的財産に関する問題解決に向けて専門家とともに支援する。

**(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響(実施する事業の総体的な効果等を記載すること)**

事業の実施により①事業者の生産性の維持、向上、持続的な安定経営と事業継続力強化を促すこと②市内経済の循環と新陳代謝を高めること等、市内小規模事業者が抱える経営課題を、可視化することにより、事業者自身が問題点に気づき、自発的に解決策を考えることで積極的に行動することが期待され、地域経済の活性化に繋がる。

実施しなかった場合の影響は、市外へのさらなる消費の流出や事業者の経営課題の掘り起しが遅れて解決に時間を要してしまい、さまざまな機会を損失し、地域小規模事業者の衰退、地域の活性化を阻害する恐れがある。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	350	事業所	支援機関等へのつなぎ	40	支援
金融支援(紹介型)	20	支援	金融支援(経営指導型)	50	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	10	事業所	資金繰り計画作成支援	10	事業所
記帳支援	40	事業所	労務支援	30	支援
人材育成計画作成支援	2	事業所	マーケティング力向上支援	2	事業所
販路開拓支援	80	支援	事業計画作成支援	40	支援
創業支援	30	事業所	事業継続計画(BCP)等作成支援	20	事業所
コスト削減計画作成支援	1	事業所	財務分析支援	30	事業所
5S支援	3	事業所	IT化支援	60	事業所
債権保全計画作成支援	1	事業所	事業承継支援	15	事業所
災害時対応支援	0	事業所	フォローアップ支援	100	事業所
結果報告	330	事業所			
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	390				
<p>経営相談支援事業を効果的に実施するため、地域活性化事業との相乗効果を図ると共に、小規模事業者のニーズと経営課題の把握に努める。また、経営指導員の丁寧できめ細かい支援を行うため、去年の当初計画と同数の支援企業件数を設定する。</p> <p>「時代の変化に対応した施策等の情報発信、事業者に寄り添った支援」を基本方針とし、事業者が抱える課題を発掘し、地域の課題である、少子高齢化、商業の活性化等の課題に対し、金融支援や創業支援、販路開拓支援を重点的に支援し、定期的な巡回とフォローアップにより相談しやすい環境を整える。複雑化する課題に対応するため、経営指導員のスキルアップを図ると共に、各支援機関とも連携を図り、事業者に寄り添った支援を行い、課題解決に繋がるよう取り組む。</p>					
事業所支援の実施方法(専門家や各種支援機関、支援制度の活用など)					
<p>小規模事業者の抱える課題、また潜在的な課題発掘のため、経営指導員による定期的な巡回を強化する。また常に新鮮で有効な情報収集を心がけ、情報提供を適切に行う。窓口相談についても、事業者に寄り添った支援を行うと共に、高度で専門的な相談については、税理士や弁護士、社会保険労務士、中小企業診断士等と密に連携を図り、ワンストップ支援を実施する。小規模事業者が安定した事業運営を行うための金融支援については、日本政策金融公庫や民間金融機関との連携を強化し、大阪府の小規模資金等を活用するなどニーズに応じた支援を行う。</p> <p>事業者の課題解決に向け、各種支援ネットワークやよろず支援拠点等の支援機関と連携を図り、きめ細やかな支援を行う。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
税務支援	継続	支援日数	12	税務に関する諸問題を解決するため、税理士による個別相談を実施。	
法務支援	継続	支援日数	10	法律に関する諸問題を解決するため、弁護士による個別相談を実施。	
労務支援	継続	支援日数	6	労務に関する諸問題の解決のため、社会保険労務士による個別相談を実施。	
金融支援	継続	支援日数	2	融資に関する諸問題の解決のため日本政策金融公庫の融資相談会の実施。	
知的財産支援	継続	支援日数	5	知的財産に関する諸問題に対して大阪発明協会と連携し個別相談を実施。	
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>経営指導員によるワンストップ相談で、事業者のニーズ・課題発掘を最適な支援メニューの活用により課題解決に導く。また専門相談支援事業では、経営指導員だけでは解決できない多様化・複雑化する課題に対し、税理士・弁護士等の専門家と連携することにより、早期解決に向けたスムーズな支援を行うことが可能になる。</p> <p>税務支援では、月1回相談会を実施し、課題を早期に解決することで、事業の存続、経営改善が期待できる。法務支援・労務支援では、法律・社会保険などの専門的な課題を弁護士・社会保険労務士と連携し、課題ニーズに応じて迅速な課題解決を目指すことで、働きやすい職場づくりが期待できる。金融支援では、金融機関担当者の商工会議所への出張相談で臨機応変な対応により効率的かつ自立的な経営に繋がる効果が期待できる。知的財産権についても、弁理士や一般社団法人大阪発明協会と連携し、事業者の強みを活かした安定的な事業運営に繋げる。</p>					

## 4-1. 地域活性化事業一覧

高石商工会議所

府施策 連携	事業名	概要	金額(円)
<b>(1)単独事業</b>			<b>1,010,000</b>
○	働きやすい職場づくり推進事業	人材不足や生産性の向上など中小企業が抱える課題に対し、働きやすい労働環境を整備することで社員のモチベーションアップに繋げて、生産性向上を目指す。	404,000
○	中小企業のためのグローバル人材確保事業	中小企業が外国人留学生の積極的な活用に前向きになるよう、留学生採用について学ぶ機会を創出し、マッチングを行う。	606,000
<b>(2)広域事業</b>			<b>5,232,016</b>
○	BCP策定支援事業	昨年同様のBCP策定のためのセミナーに加えて、地域の特性をふまえた防災とBCPの普及啓発セミナーを開催する。大阪府や大阪府商工会連合会の支援制度、国のレジリエンス認証制度等を紹介し、BCMへの取組みやBCPの策定に繋げる。	383,800
○	創業セミナー	創業に必要な知識と具体的な創業計画の立案方法の習得を支援する。創業全般に関する知識習得のためのコースと女性コース、シニアコース等、ニーズに応じて実施し、起業家の育成支援を行う。	1,026,160
○	人材確保対策事業	中堅社員に必要なスキルを習得できる人材育成事業を実施して離職率の低下と雇用の維持・推進を図る。また、事業継続のため、高年齢者の持つ豊富な知識や経験を活用し、高年齢者雇用をサポートする。	606,000
	飲食店・地場製品等域内資源の活性化支援事業	堺商工会議所(幹事)の事業計画書参照	606,000
	自社商品売込み商談会	堺商工会議所(幹事)の事業計画書参照	505,390
	ものづくり企業商談会	堺商工会議所(幹事)の事業計画書参照	151,500
	中小企業人材確保支援事業	堺商工会議所(幹事)の事業計画書参照	712,050
	事業承継支援事業	堺商工会議所(幹事)の事業計画書参照	100,000
	Web・クラウド販路開拓支援事業	堺商工会議所(幹事)の事業計画書参照	313,100
	広報チャレンジ企業交流会	堺商工会議所(幹事)の事業計画書参照	101,000
	(地独)大阪産業技術研究所利用促進事業	和泉商工会議所(幹事)の事業計画書参照	276,066
	SNSマーケティング事業	泉大津商工会議所(幹事)の事業計画書参照	80,800
	現場デカラの支援事業	忠岡町商工会(幹事)の事業計画書参照	252,500
	求人・求職マッチング事業	忠岡町商工会(幹事)の事業計画書参照	92,400
	大阪勧業展	大阪商工会議所(幹事)の事業計画書参照	25,250

うち府施策連携事業

3,025,960



事業名		働きやすい職場づくり推進事業	新規/継続	継続	
想定する実施期間		2019 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような 状態にしたいか)	<p>中小企業庁の「2017年版中小企業白書概要」によれば、日本全国にある中小企業数は日本の全企業数の99.7%にあたり、全労働者の約70%を占め、中小企業で働き方改革が進めば、日本の社会や労働環境などに大きな影響が予想される。</p> <p>また、IoTやAIの進歩に伴い、中小企業を取り巻く環境は劇的に変化を遂げ、これに伴って消費者のニーズも急速に移り変わっており、働き方も大きく変えなければならない時期を迎えている。</p> <p>そこで、人材不足や生産性の向上など多くの中小企業が抱える深刻な課題に対し、働きやすい労働環境を整備することで克服していく必要がある。</p> <p>中小企業が生き残るために、旧来の長時間労働を中心とした働き方から脱却することが求められており、働き方改革をはじめとする労働環境の整備を進めることで従業員のモチベーションアップに繋げ、ひいては企業の業績向上に繋がることを目的とする。</p>			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	働きやすい労働環境の整備を急務とする事業所全般			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>「働き方改革関連法」が2019年4月より順次施行となり、特に中小企業にとって、法令順守に加え人材の確保、定着の観点からも喫緊に労働環境を整備する必要がある。</p> <p>そして、良質な人材を確保することで、経営の安定が図られるためニーズは高いと考える。</p>			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	2019年9月18日(水)にセミナー(10社、11名参加)を実施。 泉大津労働基準監督署の担当者ならびに大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターの担当者を講師に招き、「働きやすい職場環境について」や「労働時間法制の見直しについて」、「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」をテーマとして講義をいただいた。			
	反省点	働きやすい職場環境の整備として、2019年4月から大企業を始めとし実施される時間外労働の上限規制や年次有給休暇の年5日間の取得、2020年4月からの同一労働同一賃金等について中小企業を中心に関心が高まりつつあるもののセミナーの参加社数は目標に至らなかった。 参加者からのセミナーに関する満足度や整備に取り組む必要性は高く継続して周知を図る必要がある。			
具体的な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよう にする のかを 明確に)	○ 人材育成型	「働き方改革関連法」施行に伴いセミナー(案)を実施。			
	人材交流型	①働きやすい職場環境について			
	販路開拓型	②時間外労働の上限規制への対応(中小企業 2020年4月施行)			
	ハズオン型	③雇用形態に関わらない公正な待遇の確保(中小企業 2021年4月施行)			
	独自提案型	④年5日の年次有給休暇の確実な取得(2019年4月施行済) 等			
	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	大阪府総合労働事務所等とは企画段階からテーマの設定などについて連携を図り、上記を主なテーマとして実施する。 集客方法としては、巡回、相談時に周知するとともに、大阪府総合労働事務所、ハローワーク等の関係機関との協力体制を密に行い、広く周知に努める。 実施時期については、働き方改革関連法の中小企業の施行が2020年4月1日(一部除く)より随時となっていることより準備を早く進める為、5月頃を予定する。			
		○ (a)府施策連携	(b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果
		(a)府施策連携労11番: 大阪府総合労働事務所と企画段階からテーマの設定などについて連携を図り実施する。 (c)市町村連携:市の広報紙に記事掲載し広報協力を依頼 (d)相談事業相乗効果:残業時間の上限規制や年5日の年次有給休暇取得の義務付けなどを把握し自社で取り組む方法として36協定の締結などは労務相談や労務支援に繋がる。			

事業名		働きやすい職場づくり推進事業				新規/継続	継続	
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社		当所のホームページや所報等への掲載ならびに連携先である大阪労働局、大阪府総合労働事務所、「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター」への周知の依頼を行う。				
	支援対象企業の変化	「働き方改革関連法」を把握し、各種の取り組みに対応することで働きやすい職場環境を整備し従業員のモチベーション向上にも繋げ、企業の業績向上に繋がるきっかけとなる。						
	その他目標値	指標	働きやすい労働環境の整備に取り組もうとする事業所の割合		数値目標	80%		
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費		
			20,200 円 ×	20 ×	1.00 =	404,000 円		
			円 ×	×	=	円		
			円 ×	×	=	円		
		(小計)					404,000 円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)					円	
		計					404,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等				
		②受益者負担	円	負担金の積算				
○ (a)府施策連携			○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果			
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	404,000 円 ×	1.00 =	404,000 円	( 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)			
			円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		中小企業のためのグローバル人材確保支援事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		2019 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	企業における優秀な人材の不足は依然として続いており、このような状況に対応できる人材として、外国人留学生の活用があげられるが、在留資格や法制度、ビジネス慣習の違いなどが高いハードルとなり、活用は十分に進んでいるとは言い難い。また、日本で就職し活躍したいと考える外国人留学生が多く存在する中で、企業の受入れ体制が整っていない等の理由から、外国人留学生を採用しても定着しないこともある。そこで、中小企業が外国人留学生の積極的な活用を検討できるよう外国人留学生の採用意欲向上を図り、中小企業と外国人留学生を結びつけられるよう支援する。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	外国人留学生の雇用を考えている中小企業		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	大阪府下の11月度有効求人倍率は1.74倍、泉大津公共職業安定所管内で1.16倍であり、人手不足であることがわかる。人手不足を解消するために外国人留学生の雇用を検討する中で、外国人を雇用する場合の手続きを理解し、人材不足の課題解決につなげたいニーズがある。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<b>【外国人留学生雇用対策セミナー】</b> 実施日:2019年8月27日(火)午後2時～4時 受講者:16名 内 容:①外国人労働者・留学生の現状について ②在留資格について ③外国人留学生採用の留意点 他 <b>【企業と外国人留学生との交流会】</b> 実施日:2019年11月27日(水)午後2時40分～4時10分 参加企業:3社 留学生:27名 内 容:グループに分かれて下記内容で意見交換を行った。 ①日本でどのような仕事をしたいか。 ②就職活動を行う上で不安なこと。		
	反省点	交流会の参加企業の募集について広く事業所に周知できなかったため、開催チラシを多方面に配架するなどして広く事業所に周知する。外国人(留学生含む)雇用について、これから検討するという中小企業が多いので、引き続き外国人の人材確保とそのメリットをテーマとするセミナーを行う。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのよう	○ 人材育成型	①外国人留学生雇用対策セミナー 日 時:2020年7月下旬 講 師:大阪外国人雇用サポートセンターまたはハローワーク泉大津 企業数:20社		
	○ 人材交流型	外国人留学生を雇用するための制度や手続き、外国人留学生の雇用効果等を解説する。		
	販路開拓型	②企業と外国人留学生との交流会 日 時:2020年11月下旬 会 場:羽衣国際大学 企業数:5社 留学生:25名 対 象:【企業】外国人留学生の採用に意欲のある中小企業 【留学生】大学等卒業後に日本での就職を目指す羽衣国際大学等の留学生		
	ハンスオン型	外国人留学生と中小企業が意見交換できる機会を設ける。		
	独自提案型			

事業名		中小企業のためのグローバル人材確保支援事業				新規/継続	継続		
にするのかを明確に)	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果	
		(a)府施策連携労2番 就業促進課企業支援グループと連携し、グローバル人材(外国人留学生)採用・定着支援に取り組む。グローバル人材(外国人留学生)採用・定着支援事業への登録を誘導する。募集は当所ホームページやセミナー・交流会開催チラシなど活用する。 (c)市町村連携 産業連携協定を締結している高石市と共催し企業募集を行うほか、大阪外国人雇用サポートセンターやハローワーク泉大津を通じて企業募集を行う。 (d)相談事業相乗効果 外国人留学生の採用について学ぶ機会となり、労務支援や人材育成支援に繋がる。							
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	①外国人留学生雇用対策セミナー 外国人留学生を採用するにあたっての中小企業向けセミナーに参加した企業数						
	支援対象企業の変化	外国人留学生の雇用に関して、制度や手続きなどの基礎理解を深めるとともに、職場の活性化やビジネスの発展などのメリットを自社に照らし合わせて、より具体的に検討するようになる。							
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 5 社	②企業と外国人留学生との交流会 中小企業と外国人留学生との交流イベントに参加した企業数						
	支援対象企業の変化	セミナーや情報だけでは得がたい個々の外国人留学生の資質や仕事観、価値観などを知ることによって、自社が求める人物像と採用における課題に気付くようになる。							
	その他目標値	目標値の内容⇒	指標 外国人留学生の雇用について正しく理解できた企業数 数値目標 80%						
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費				
		⇒ 20,200 円 ×	20	×	1.00	=	404,000 円		
		40,400 円 ×	5	×	1.00	=	202,000 円		
			円 ×	×		=	円		
							(小計)	606,000 円	
							※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)	円	
							計	606,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果			
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
606,000 円 ×		1.00		=		606,000 円 ( 円 )			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						



事業名		BCP策定支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		2011 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	近年日本では地震や台風などの大きな災害が頻発している。さらには感染症や情報セキュリティ問題など、多様な脅威に対する備えの必要性がますます高まっている。しかしながら大阪府内において、BCPを策定している企業数は全国平均を下回っており、管内においてもBCPの必要性を感じていない事業所が多くを占めている。事業継続力強化計画の認定制度が導入されるなど、BCP策定に向けた機運は高まっており、南海トラフ地震による大きな被害も予想される本地域でのBCP普及啓発を目指す。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	全ての業種を対象に、BCPが未策定の事業所。			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	当所ではBCPに関するセミナーを2011年度より実施し、市内全域に対してBCP策定の必要性について普及啓発を行ってきた。しかしながら、現時点でも多くの事業所がBCP策定に取り組む余裕がないという現状である。2019年度は、BCPの策定体験などを盛り込んだワークショップ形式で実施したところ、好評であり、手ごたえがあった。BCPの普及啓発を行うとともに策定への取り組みを支援する必要がある。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	2019年12月11日(水)にワークショップ(11社、13名参加)を実施。東京海上日動火災保険(株)より講師に迎え、BCP策定による効果や災害時の必要性、簡易版BCPの策定体験などの内容でワークショップ形式で実施した。			
	反省点	ワークショップ形式の実施とし、満足度の高い内容ではあった。長めの時間設定で充実した内容ではあったものの、やや上級者向けの内容となっていた。アンケートの結果としてはBCPに取り組むことに前向きな意見も多く、今後も普及啓発に努めていきたい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	BCP作成セミナー 日時:11月下旬開催予定(4時間程度) 内容:BCPの内容説明だけでなく、具体的な策定の考え方を解説し、簡易版BCPの策定に取り組んでいただく。その後、大阪府や大阪府商工会連合会の支援制度、国のレジリエンス認証制度等を紹介し、本格的なBCPの策定やBCMへの取組みに繋げる。			
	人材交流型				
	販路開拓型				
	ハンズオン型				
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携(商9番)実施については、事業内容や策定事例等の情報交換を行い、相互連携を図る。 (a)セミナー内で、大阪府並びに大阪府商工会連合会の策定支援事業や施策を紹介し、参加者に活用してもらう。 (b)地域課題が近い近隣商工会議所・商工会との広域連携(3市1町)により実施し効率化を図る。 (c)高石市に対しては、広報たかいしへのセミナー募集記事の掲載を依頼する。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	これまでのBCP策定支援事業の実施状況から設定。また、募集方法については、会議所報への折り込み広告、当所ホームページ、広報たかいしへの案内記事掲載により周知。企業組合等に向けてもアプローチし、潜在的なニーズを掘り起こす。広域連携にて実施するため、他所ホームページ等でも実施を案内する。また、セミナー終了後も指導員によるフォローを行いBCPの策定・BCMへの取組みへと繋げる。		
	支援対象企業の変化	25 社	・BCPに対する理解を深め、事業継続に対する意識を普段から持つ。 ・BCPの策定や、BCMについて実際に取り組む。 ・BCPを策定することによる取引先からの信頼度向上と新規顧客の獲得。		
	その他目標値	指標	事業継続力強化計画等を作成する事業所数	数値目標	25社
	目標値の内容⇒				

事業名		BCP策定支援事業					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		20,200 円 ×		25 ×		1.00 =		505,000 円	
									円
									円
	(小計)							505,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円
	計							505,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額		①市町村等補助		円	交付市町村等			
			②受益者負担		円	負担金の積算			
<input type="checkbox"/> (a)府施策連携			<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果				
標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
505,000 円 ×			1.00 =		505,000 円		( 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)			
		○	高石商工会議所	383,800 円		定員25社のうち、和泉商工会議所3社、泉大津商工会議所2社、忠岡町商工会に1社の参加募集活動等を依頼し、依頼件数に応じて配分。 1社あたり20200円。 残り19社を高石に配分する。			
			泉大津商工会議所	40,400 円					
			和泉商工会議所	60,600 円					
			忠岡町商工会	20,200 円					
		円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		創業セミナー	新規/継続	継続
想定する実施期間		2011 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	大阪府成長戦略に基づき、産業構造の転換、競争力強化を図るためには、経済活動の新陳代謝が不可欠となっている。当会議所は、産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」認定を平成27年に受けている高石市の認定連携創業支援事業者として、市並びに地域金融機関と連携を図りながら創業支援に取り組んでいる。ワンストップ相談窓口を開設するとともに、創業を目指す方や創業間もない方を対象として、創業者に必要な心構えや事業経営の基本を学ぶセミナーを開催する。創業者に対しては、地域支援機関と連携してフォローアップし、以後の経営指導を継続し、起業家の育成を推進する。広域連携での実施とすることで、他市町では受講する機会に恵まれない創業者を育成することにもなり、総合的な地域の活性化に繋がる。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	高石市や近隣の市や町に在住する創業予定者(女性経営者・シニア等)、副業起業予定者、創業して1～5年未満の者等		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	高石市が「創業支援事業等計画」の認定を受けてから、創業に関する方の相談件数が増え、また、高石市の「認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書」の発行を受けた事業所も増えるなど、着実に効果が現れている。従来の女性・シニア層・飲食業・副業起業者のニーズが見込まれる。 ※産業競争力強化法「創業支援事業等計画」に基づく証明書申請事業者(証明を受けた創業者24名)		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	各分野の専門家が、創業に際して一般的に知っておく必要がある項目について講義し、失敗を未然に防ぐよう開業に際しての留意点をあらゆる角度から気付かせ、さらに具体的な準備を十分に対策する。平成31年度は、平日の夜間(2日間)に実施し、創業予定者の受講の促進を図った。 1回目:2019年5月22日・24日(2名・4名受講) 2回目:2019年11月20日・21日(8名・9名受講)【女性に特化した内容】 3回目:2020年3月17日・19日開催予定【飲食業に特化した内容】		
	反省点	創業セミナーは近隣の支援機関等でも実施されるようになり、受講者が分散するためか受講者が減少傾向にある。受講者のニーズを取り入れた内容を前面に押し出ししながら、高石市や管内金融機関等と連携し、広報等で創業予定者の掘り起こしを強化したい。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	<人材育成型> 夜間講座と1日講座を各2回実施する。個々の受講者への支援については年間を通じて随時対応する。ニーズに応じて第2創業や事業承継についても対応する。各コース定員15名。 (共通)創業の心構えと準備のポイント、府施策説明、商工会・商工会議所創業支援紹介、商圈調査と活用方法、資金調達・キャッシュフロー・創業計画書の作成・成功事例紹介等。		
	人材交流型			
	販路開拓型	・基礎コース 創業を考えている人、創業に興味のある人、創業後間もない人向け ・女性・プチ起業コース 趣味や特技を活かしたビジネスや女性向け事業を始めたい人に ・シニアコース スキル、経験、人脈を活かして起業を目指す中高年対象 ・副業コース 勤務先との調整(雇用)、兼業のメリットデメリットなど		
	ハンズオン型			
	独自提案型			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携 <input type="radio"/> (b)広域連携 <input type="radio"/> (c)市町村連携 <input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携商13番 商業・サービス産業課新事業創造グループと連携し、大阪府の創業者向け支援施策の紹介や府が主催する創業支援機関ネットワーク会議への参加、大阪起業家グローイングアップ事業の推薦機関として、事業への参加を呼び掛ける。また、府のメルマガ等も活用し、幅広く周知する。 (b)広域連携・(c)市町村連携 高石市・泉大津市・忠岡町(2市1町)と実施し、商工会・商工会議所でのPR以外にも自治体の広報ツールにより事業周知を図り、さらに担当窓口チラシを配備するなどPRの徹底を図る。 創業支援等事業計画の認定連携創業支援として高石市・地域金融機関等の連携による充実した支援を図る。 (d)相談事業相乗効果 本事業実施後の創業準備期間や創業後においても経営指導員が経営支援を行い、カルテ化につなげる。			

事業名		創業セミナー				新規/継続	継続	
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 60 社	定員は1回につき15名(延べ60名)とする。募集の周知方法は4大紙にチラシを折り込むほか、市広報・金融機関や集客施設の掲示板等にて案内し、ホームページ、メールマガジンで広報する。					
	支援対象企業の変化	創業を計画するものは、その手法あるいは決断について不安に満ちているが、当セミナーを受講し知識を習得することで、不安を乗り越え、決意を固め、創業への意識が高まる。さらに商工会議所が創業後の経営をフォローアップすることで、创业者のモチベーションが強固なものとなり、経営の基本を身につけることで、創業した事業経営の販路開拓、金融、税務、労働等の支援を行うことで企業強化が図られる。						
	その他目標値	指標	受講者のうち創業する事業者の割合		数値目標	20%		
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費			
		⇒ 20,200 円 ×	30	×	1.20 =	727,200 円		
		20,200 円 ×	30	×	1.00 =	606,000 円		
		円 ×		×	=	円		
	(小計)					1,333,200 円		
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)					円		
	計					1,333,200 円		
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		円	負担金の積算			
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果
標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
1,333,200 円 ×			1.00 =		1,333,200 円 (円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)			
	○	高石商工会議所	1,026,160 円		高石商工会議所 泉大津商工会議所 2名×4回 忠岡町商工会 2名×4回 各セミナー定員15名のうち2名程度の受講者募集活動を泉大津商工会議所、忠岡町商工会に依頼する。			
		泉大津商工会議所	153,520 円					
		忠岡町商工会	153,520 円					
			円					
		円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



事業名		人材確保対策事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		2019 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>少子高齢化による労働力減少が深刻な中、中小企業の人材確保はますます困難な状況にある。厚生労働省の「新規学卒者の事業所規模別離職状況」によると、事業所の従業員規模が小さくなると反比例して離職率が高くなる傾向がある。このことが中小企業の核となるべき人材の育成を妨げていることから、雇用対策(定着支援)と中堅社員に必要なスキルを習得できる人材育成事業を実施して離職率の低下と雇用の維持・推進を図る。</p> <p>また、中小企業が事業を継続するためには、高齢者の持つ豊富な知識や経験を活用することが不可欠であるため、高齢者雇用をサポートして、企業側が持つ不安要素の解消や高齢者が活躍できるための環境整備に繋げる。</p>		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	中小企業の経営者や人事担当者		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>労務関係(労働保険・社会保険)の事務手続き相談の際、離職手続き等により入社後の早期退職が比較的目立っている現況であり、中小企業の核となるべき中堅社員育成の妨げになるとの声もある。また、良い人材であれば年齢を問わないこともあるので、高齢者を雇用する上での不安を解消して、将来に向けた事業の維持・発展に不可欠な人材確保と人材育成に対する支援だけでなく、入社後すぐに退職するケースもあるので、雇用対策(定着支援)に関する支援も必要である。</p>		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>【高齢者雇用促進セミナー】 実施日:2019年7月24日(水)午後2時～4時 受講者:17名 内 容:①働き方改革とこれからの高齢者雇用 ②高齢者雇用においてよく起こるトラブルとその対策 ③高齢者雇用に関与する助成金</p> <p>【中堅社員育成セミナー】 実施日:2019年9月12日(木)午後2時～4時30分 受講者:16名 内 容:①良好なコミュニケーションで組織づくり ②中堅社員の話の聴き方・話し方と褒め方・叱り方のポイント 他 ※2019年度は雇用対策(定着支援)セミナーの計画なし。 (2018年度開催実績:16社)</p>		
	反省点	安定した雇用の確保には雇用の定着が不可欠であるため、高齢者雇用促進・中堅社員育成セミナーだけでなく、雇用対策(定着支援)セミナーを実施することで、中小企業の人材定着に繋げる。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのか	○ 人材育成型	(1)雇用対策(定着支援)セミナー 日 時:2020年6月初旬(2時間) 対 象:若手社員の定着に課題を抱える中小企業や個人事業所(20社) 内 容:①若者の離職理由②若者と社会環境③若者へのアプローチ など		
	人材交流型	(2)高齢者雇用促進セミナー 日 時:2020年9月初旬(2時間) 対 象:高齢者雇用に関心のある中小企業や個人事業所(20社) 内 容:①これからの高齢者の雇用(法改正含む)②高齢者雇用においてよく起こるトラブルとその対策③高齢者雇用に関与する助成金や企業の取り組み事例 など		
	販路開拓型	(3)中堅社員育成セミナー 日 時:2021年2月中旬(2時間) 対 象:中小企業・個人事業所の中堅社員など(20社) 内 容:①良好なコミュニケーションで組織づくり②中堅社員の話の聴き方・話し方と褒め方・叱り方のポイント③上司補佐と部下指導のポイント など 目 的:社員のモチベーションを向上させることで、若手社員の採用・定着に繋げる。		
	ハンズオン型	※(1)と(3)について、終始講義形式とせず、参加者全員の意見・想いを共有できるように、グループ内で意見交換・全体発表を行う。		
	独自提案型			

事業名		人材確保対策事業				新規/継続	継続
明確に)	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携	<input type="radio"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果		
		(a)府施策連携労3番【(1)雇用対策(定着支援)セミナー・(3)中堅社員育成セミナー】 就業促進課企業支援グループとの連携により、若手社員の採用・定着を支援する。参加企業、人材育成や労務に関する相談者を「OSAKALごとフィールド」へ登録を誘導する。セミナー当日にOSAKALごとフィールドを紹介する。 (a)府施策連携労8番【(2)高齢者雇用促進セミナー】 就業促進課就業支援グループと連携し、高齢者雇用の促進を図る。 (b)広域連携・(c)市町村連携 近隣の商工会議所・商工会との広域連携で実施し、事業の効率化を図る。高石市発行の広報誌に、セミナー開催の記事掲載を掲載する。 (d)相談事業相乗効果 「人材育成」・「労務支援」などのカルテ化に繋げる。					
事業 の 目 標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(1)雇用対策(定着支援)セミナー 当所のホームページや所報等に掲載し、連携先であるOSAKALごとフィールドへの周知の依頼を行う。				
		20 社					
	支援対象企業 の変化	若者の雇用状況を把握し、若手社員の離職防止、人材育成改善に本格的に取り組むようになる。					
		指標	若年者雇用環境の改善に向けての取り組みを検討する受講企業の割合	数値目標	80%		
	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(2)高齢者雇用促進セミナー 当所のホームページや所報等に掲載し、巡回等で開催を周知する。				
		20 社					
	支援対象企業 の変化	高齢者の持つ豊富な知識や経験を活用し、生産性を向上させ、勤務負担を軽減できるよう具体的に に取り組むようになる。					
指標		高齢者雇用を促進するにあたり不安を解消することができた受講企業の割合	数値目標	80%			
支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	(3)中堅社員育成セミナー 当所のホームページや所報等に掲載し、連携先であるOSAKALごとフィールドへの周知の依頼を行う。					
	20 社						
支援対象企業 の変化	コミュニケーション術などを学んだ中堅社員が、会社の発展に繋がるよう自分自身の役割を認識し、実践するようになる。						
	指標	中核人材となるためのコミュニケーションスキルの重要性を認識できた受講企業の割合	数値目標	80%			
その他目標値	目標値の内容⇒						

事業名		人材確保対策事業					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		20,200 円 ×		60 ×		1.00 =		1,212,000 円	
	(小計)							1,212,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							円	
	計							1,212,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
1,212,000 円 ×		1.00 =		1,212,000 円		( 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
	○	高石商工会議所	606,000 円		全てのセミナーについて、下記配分とする。 高石商工会議所 10社 和泉商工会議所 4社 泉大津商工会議所 4社 忠岡町商工会 2社 1社20,200円を配分。				
		和泉商工会議所	242,400 円						
		泉大津商工会議所	242,400 円						
		忠岡町商工会	121,200 円						
		円							





## 6. 経費支出計画書(経費内訳)

高石商工会議所

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価(円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	350	25,000	8,750,000	
支援機関等へのつなぎ	40	10,000	400,000	
金融支援(紹介型)	20	30,000	600,000	
金融支援(経営指導型)	50	40,000	2,000,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	10	20,000	200,000	
資金繰り計画作成支援	10	20,000	200,000	
記帳支援	40	25,000	1,000,000	
労務支援	30	20,000	600,000	
人材育成計画作成支援	2	20,000	40,000	
マーケティング力向上支援	2	20,000	40,000	
販路開拓支援	80	20,000	1,600,000	
事業計画作成支援	40	50,000	2,000,000	
創業支援	30	20,000	600,000	
事業継続計画(BCP)等作成支援	20	20,000	400,000	
コスト削減計画作成支援	1	20,000	20,000	
財務分析支援	30	10,000	300,000	
5S支援	3	10,000	30,000	
IT化支援	60	20,000	1,200,000	
債権保全計画作成支援	1	10,000	10,000	
事業承継支援	15	20,000	300,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
フォローアップ支援	100	5,000	500,000	
結果報告	330	10,000	3,300,000	
小 計	—		24,090,000	
II 専門相談支援事業				
事業名	算 定 基 準			補助金額
	支援日数		計	
税務支援	12		288,000	
法務支援	10		240,000	
労務支援	6		144,000	
金融支援	2		48,000	
知的財産支援	5		120,000	
小 計	35		840,000	840,000
※記帳支援のために税理士を活用する場合、26,000円×事業所数				
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		6,242,016	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		0	
V 合計				
合 計				補助金額
				31,172,016